

新型コロナウイルス感染症対応 について

2023年11月8日

印旛保健所

(印旛健康福祉センター)



1

新型コロナウイルス感染症の課題

- 想定していなかったウイルスであったこと
- 感染力が強かったこと（季節性インフルエンザよりも強い）
- ウイルスに感染しても無症状の人がいたこと
- 無症状の場合でも感染するケースがあったこと
- 後遺症の問題があったこと

保健所の役割

1. 患者管理

- 発生届の受理
- 入院調整
- 患者搬送
- 健康観察
- パルスオキシメーターの配布

2. 疫学調査とその接触者の管理

- 積極的疫学調査
- 濃厚接触者の健康管理
- 検査

3. クラスター対応

- クラスター対応班の派遣

3

保健所への支援

1. 人材派遣

- 県、市町村からの保健師等の派遣
- 人材派遣会社からの看護師等の派遣

2. 事業協力

- 消防による患者の救急搬送

3. 外部委託

- 入院調整
- 患者搬送
- 健康観察
- パルスオキシメーターの配布

4

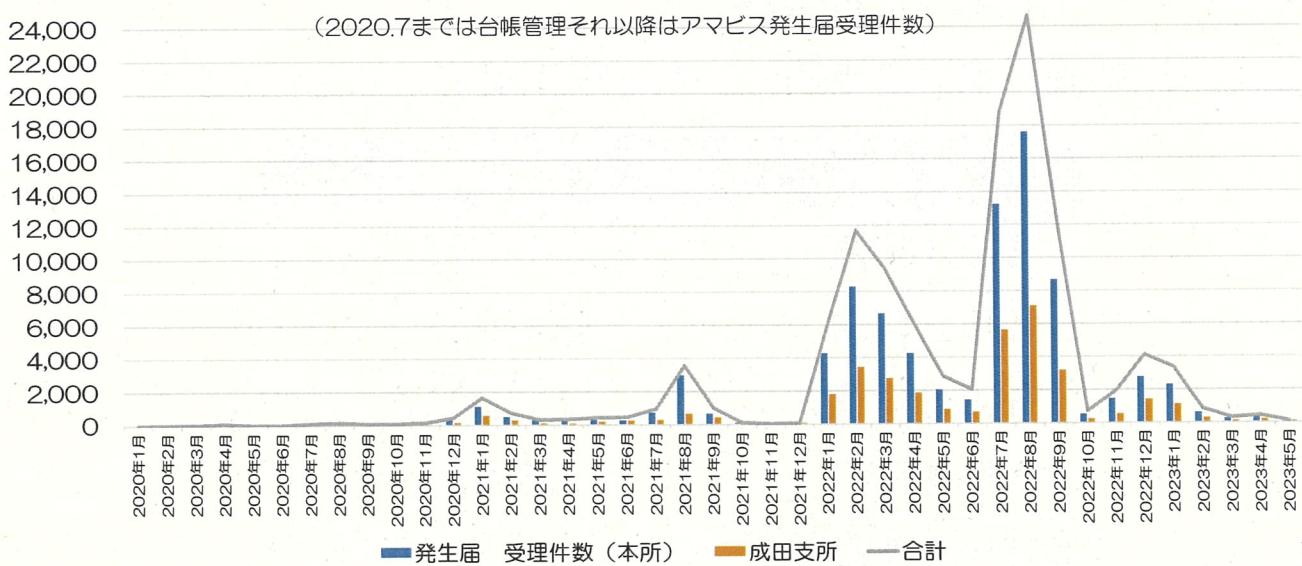
新型コロナウイルス感染症対応の市町からの保健所支援

- 令和2年12月 管内市町への“応援職員の派遣依頼に係る説明会”を実施
- 令和3年1月～ 職員応援（事務職・保健師等）の開始
(積極的疫学調査、健康観察、台帳管理、宿泊療養の調整等の実施)
- 令和3年9月 県と市町が覚書を締結
- 令和3年9月 市町との連携等に係る調整会議を実施
・・・生活支援対応について照会
- 令和4年9月 応援職員の派遣終了

5

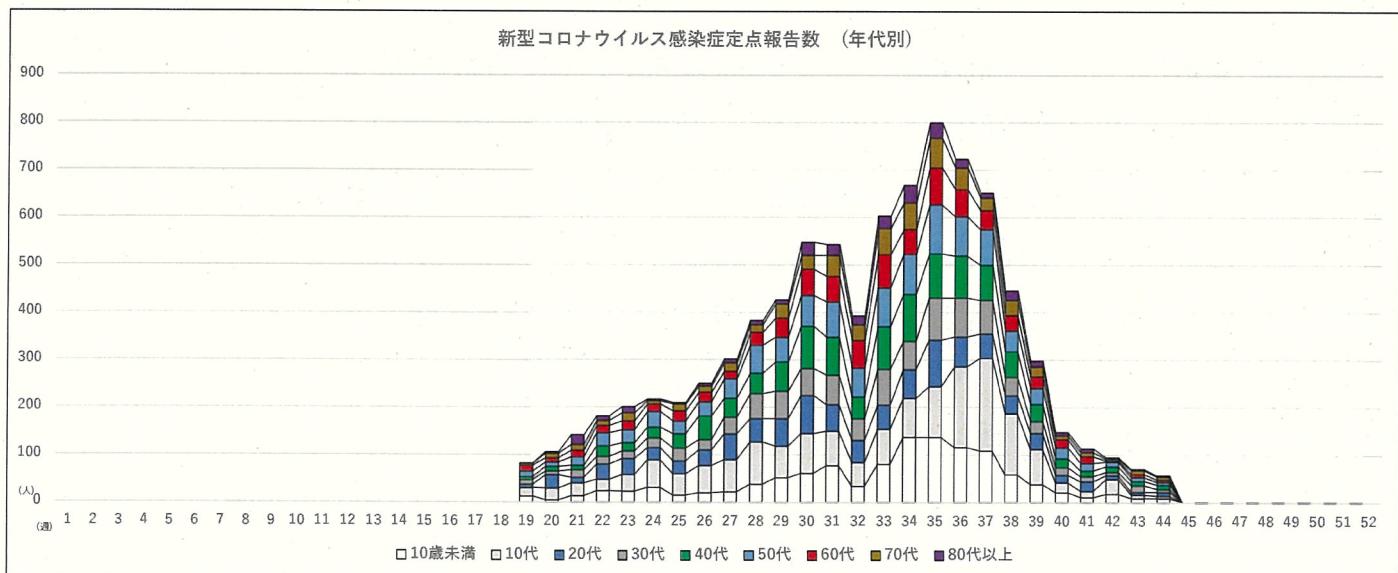
全数届出時の感染者数の推移

印旛保健所発生届受理件数



7

定点になってからの定点数のグラフ



7

保健所における新型コロナウイルス検査

検査法：リアルタイムPCR法

検査実施期間：令和2年3月～令和5年3月末

年度	検査件数
令和元年度	47
令和2年度	9,175
令和3年度	9,789
令和4年度	7,671
令和5年度	0

8

空港を抱えている印旛地域の特徴

- 国際感染症の1例目が入ってくる可能性がある
- 継続した出国者・入国者への対応
空港検疫所との協力

9

成田支所と成田空港検疫所の対応

	印旛保健所 成田支所（県）	成田空港検疫所（国）
根拠法令	感染症法（指定感染症）	検疫法（検疫感染症）
対象者	入国している者（国内扱い）	入国していない者（国外扱い）
検査実施機関	保健所・衛生研究所 医療機関 成田空港PCR検査センター	検疫所
陽性者（患者）への対応	保健所又は県ホテル班が県確保の宿泊療養施設又は臨時医療施設に移送	検疫所が国確保の宿泊療養施設又は医療施設に移送
届出等	診断医師が印旛保健所に届出	検疫所医師が印旛保健所に通知

10

成田空港から出国する外国籍船員等に対する対応

検査実施者：成田空港PCR検査センター（日本医科大学）

（当初は、24時間365日対応）

検査の目的：出国時における陰性証明の取得

受 検 者：船員、国外に拠点を置き生活する者など（国内に生活拠点のない者）

陽性時対応：①成田空港PCR検査センターから発生届の提出

②エージェントとの連絡調整（患者情報、滞在先など聞き取り）

③陽性者からの聞き取り調査（発症状況など、積極的疫学調査を実施）

④県ホテル班との宿泊療養施設への入所可否の確認及び調整

⑤陽性者の宿泊療養施設への移送

課題：①外国人が多く、日本語がわからず、調査に時間を要した。

②船員を管理するエージェントの対応に格差があった。

③国内に生活拠点がないため、県が確保する宿泊療養施設を利用した。

④真夜中でも発生届の提出があった

国の水際対策における濃厚接触者の取扱い

国は、オミクロン株に対する水際対策として、**オミクロン株陽性者の航空機同乗者の全員を濃厚接触者とする取扱いとした。**

【対応】

- ① 一定期間、国の宿泊療養施設に滞在
- ② 退所後、**14日間の待機終了まで県の宿泊療養施設（支所管内2カ所）に滞在を要請**
- ③ 退所するまでの間、月・水・金に全員PCR検査を実施

検体採取：県内保健所検査課5カ所の持ち回りで対応

検査機関：千葉県衛生研究所

- ④ 陽性の場合は、保健所長から発生届提出、以後、積極的疫学調査の実施

【対応の変遷】

- ① 航空機内における濃厚接触者の定義を変更
- ② 「①」に伴い、宿泊施設での待機を求めず、自宅待機が可能
- ③ 検査体制等の変更（有症状時、同意が得られた場合）
- ④ 待機期間の変更（最終接触日から10日間）
- ⑤ 待機期間の変更（原則、7日間で8日目に解除）

社会機能維持者の場合は、2日にわたる検査を組み合わせ5日目に解除

保健所の健康危機管理対処計画

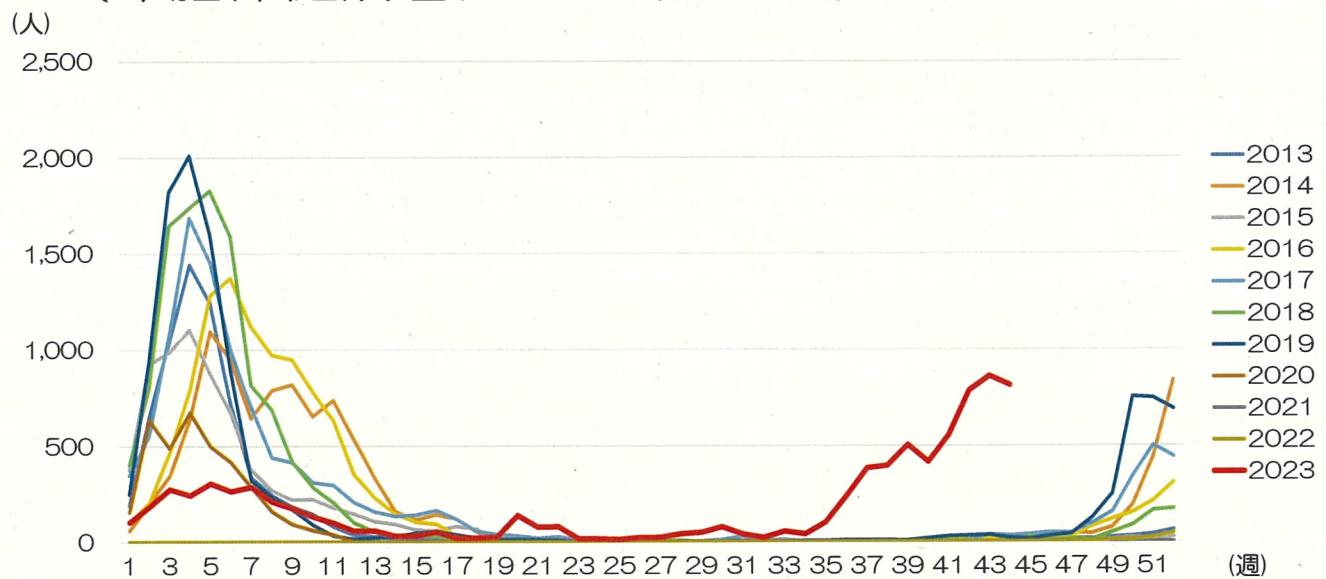
- 令和5年度末までの策定予定
- 詳細を県で検討中

【具体的な内容として】

- 病床・外来確保の事前計画
- 保健所への人材派遣の事前計画

13

インフルエンザ 過去10年との比較 (印旛保健所管内24定点医療機関からの報告)



14